



ジェイコー
独立行政法人地域医療機能推進機構 (JCHO)
仙台南病院附属介護老人保健施設



仙台南病院附属介護老人保健施設

介護老人保健施設とは

要介護者であって、主としてその心身の機能の維持回復を図り、**自宅における生活を営むことができるようにするための支援が必要である方**に対して、施設サービス計画に基づいて、医学的な管理の下で、介護や機能訓練、そのほか必要な医療、そして日常生活上のお世話を目的とした介護施設です。1日でも早く、住み慣れた自宅や地域で生活ができるように支援を行います。

理念

- 一、利用者の尊厳を守り、安全に配慮しながら、生活機能の維持、向上を目指した包括ケアを行います。
- 一、家族、地域住民、医療機関、介護施設、行政と協力して、安心して自立した生活を支援します。

運営方針

超高齢社会において、地域包括ケアシステムの要の施設として、地域住民の多様なニーズに応え、その生活を支えます。併せて、地域包括ケアを推進するための人材育成を行い、地域全体の介護の質の向上を目指します。

基本方針

1. 複合的な介護サービス拠点としての役割強化

JCHO仙台南病院との密接な連携を図りつつ、老健施設の入所サービスのみならず、短期入所、通所リハ、居宅介護支援センター等の複合的な介護サービスを提供する拠点として機能します。

2. 在宅復帰・在宅療養支援機能強化

老健入所者の在宅復帰が可能となるよう積極的なリハビリテーションを実施すると共に、在宅復帰後の通所リハや短期入所による、切れ目のないリハビリテーションの提供等を通じて、在宅療養を支援します。

3. 医療必要度の高い要介護者への対応強化

JCHO仙台南病院の機能を活用して、医療依存度の高い要介護者に対する適切なケアを確保すると共に、できるだけ経口移行、維持ができるようにします。

4. 看取り対応の強化

高齢者のがん患者を含め、施設において本人や家族の意向を踏まえた看取りができるよう、JCHO仙台南病院との一体的な運営の下に、職員の対応能力を高めます。

5. 認知症のある要介護者への対応強化

認知症のある要介護者に対して適切な対応ができるよう、JCHO仙台南病院や専門医療機関との連携の下に、職員の対応能力を高めます。

6. 介護現場からのデータ収集・解析と政策提言・情報発信

JCHOのスケールメリットを活かし、全国の介護現場からデータを収集、解析し、質の高い介護サービスの開発と普及に貢献すると共に、介護福祉政策に関してエビデンスに基づく、政策提言、情報発信をしていきます。

7. 地域包括ケアに係る人材育成

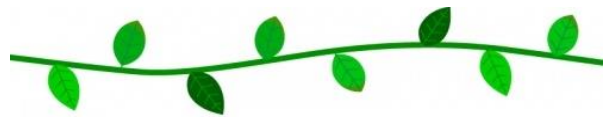
地域において医療、介護に関わる様々な主体や多職種の連携が円滑に進むよう、JCHO仙台南病院とも協力しつつ、地域の介護事業所や地域住民を対象にした研修を実施します。

倫理綱領

JCHO仙台南病院附属介護老人保健施設は、次の倫理綱領を定め、日々のサービスに努めます。

【前文】

JCHO仙台南病院附属介護老人保健施設は、高齢者にとって豊かで安らぎのある地域社会とするために、大きな役割を担っており、そこに働く私たちには、大きな期待が寄せられています。この期待に応えるため、関係法令を遵守するだけに留まらず、利用者に対してノーマライゼーションの理念と人権尊重の理念に基づき、専門的サービスを提供する義務があり、社会の信頼に応えるために、公平、公正なサービスの実現に努める必要があります。私たちは、このような自覚と決意をさらに強固なものとするため、『倫理綱領』をここに定めます。



【条文】

1. 施設の使命

私たちは、地域社会の支持を受けて、高齢者が地域で安心して生活を送ることができる拠点施設となることを使命とします。

2. 公平、公正な施設運営の遵守

私たちは、高齢者の生活と人権を擁護するため、自己点検を強化し、公平、公正な開かれた施設運営に努めます。

3. 利用者の人権尊重

私たちは、利用者一人ひとりのニーズと意思を尊重して、可能性の実現と生活の質の向上に努めます。また、利用者に対して、いかなる差別も行わず、そして身体的、精神的な暴力、虐待及び身体拘束を行いません。

4. 従事者の資質、専門性の向上

私たちは、常に誠意をもって、質の高いサービスの提供ができるよう、研修、研究に励み、専門性の向上に努めます。

5. 地域福祉の向上

私たちは、地域社会の一員としての自覚を持ち、保健、医療等関連分野との連携を強化し、地域福祉の向上に努めます。

6. 個人情報の保護

私たちは、職務上知り得た利用者の情報やプライバシーを尊重して、専門職として秘密の保持に責任を負います。



長期入所・短期入所・通所リハのお申し込み

営業日・相談受付時間

月曜日～金曜日 8:30～17:15（祝日、年末年始を除く。）

※ 面談の日程については、土・日・祝日でも、事前にご相談いただければ調整いたします。



連絡先

電話 022-306-1731（代表）

担当の相談員が受け付けます。

電話にて「入所の相談」、「短期入所の相談」または「通所リハビリの相談」とお話しいただければ、担当の相談員がご説明させていただきます。お気軽にお電話ください。



※ 入院先や他施設からのご利用の際も、お気軽にご相談ください。

長期入所サービス

要介護認定を受けた方に対して、自宅でまた生活することを目的として、1ヶ月以上（30日以上）の入所生活で、以下のサービスを提供させていただきます。



1. 自立支援

日常生活において、身体的、精神的機能の維持や改善を図り、より自立した生活が送れるように支援します。

2. 在宅復帰支援

自宅への訪問や居宅の介護支援事業所と連携を図りながら、自宅へ帰ることができるように支援します。身体状況やご家庭の環境に合わせながら、安心して自宅での生活ができるように多職種で連携します。

3. 認知症ケア

認知症になっても、その人らしく安心して生活ができる環境や介護を提供します。また、物忘れや身のまわりのことが少しずつできなくなっていくことは、その人自身だけではなく、家族も不安が大きくなります。必要に応じて、家族への介護方法のアドバイスや専門医療機関の紹介も行っています。

4. リハビリテーション

理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、歯科衛生士等の専門職が、利用者個々の目標の実現に向けて、リハビリテーション計画を作成して、機能訓練（リハビリ）を実施します。心身の機能の維持や向上を目指して支援します。



5. 栄養ケア

一人ひとりの基礎疾患（病気）、身体状況、嗜好に合わせて、栄養の管理とおいしい食事ができるように、管理栄養士が中心となって、栄養ケアマネジメント計画を作成します。さらに、季節ごとの行事食や手作りおやつ等、食べる楽しみも味わえるように、様々な工夫を凝らしています。



6. 看取り

高齢多死社会となった今、終末期（人生の最期）をどこで過ごすか…ということが課題となっています。国の指針では、80%を超える病院での看取りを多くの介護施設やサービス付高齢者住宅で行うことを進めています。

老健の役割として、自宅での生活を続け、在宅サービスを活用して、いよいよ老衰となり、自宅での看取りができない方には、医師が「老衰で回復の見込みがない。」と判断した方に対して、人生の最期を施設で看取ることも支援しています。詳細については、施設に設置してある「看取りのパンフレット」をご覧ください。



短期入所サービス

要支援または要介護認定を受けた方に対して、医学的管理の下における介護や機能訓練、日常生活上のお世話を行うことにより、その人自身が持っている力を維持、向上することができるように支援します。

サービスを利用するには、居宅介護支援専門員（ケアマネジャー）が作成する、居宅サービス計画が必要となります。介護保険の介護度に合わせて、サービスを調整して、利用が開始されます。家族の介護の休息としてもご利用いただけます。



通所リハビリテーション

要支援または要介護認定を受けた方に対して、自宅での生活を続けながら、日帰りでリハビリを受けることができるサービスです。リハビリのほかには、お風呂、諸活動、栄養管理、口腔機能のチェックといったサービスも提供しています。その人自身が持っている力を引き出して、自宅や地域での生活が継続できるように支援します。

サービスを利用するには、居宅介護支援専門員（ケアマネジャー）が作成する、居宅サービス計画が必要となります。介護保険の介護度に合わせて、サービスを調整して、利用が開始されます。

※ 通所リハビリテーション

1日の流れ

8:30



送迎

到着した方から、順番に朝の血圧測定や体温測定を行います。

9:30

朝のあいさつ



入浴、リハビリ、諸活動、作品作り…
といった、それぞれの活動を行います。

11:45

口腔体操・昼食



13:00

入浴・リハビリ

14:00

体操の時間



14:40

レクリエーション



15:10

おやつ



15:50

帰りのあいさつ

送迎



帰宅の準備をして、
送迎の順番にご自宅
へお送りいたします。

営業日 月曜日～土曜日

(※ 祝日も通常営業しています)

サービス提供時間 9:30～15:50

(送迎時間 8:30～9:30・15:50～16:50)

年間行事

感染症対策をしながら、楽しく過ごせる工夫をしています！

夏祭り



クリスマス会



ラーメン屋台



節分



JCHO仙台南病院附属介護老人保健施設における個人情報の利用目的

当施設は、個人情報を下記の目的に利用し、その取り扱いには細心の注意を払っています。個人情報の取り扱いについてお気づきの点は、窓口までお気軽にお申し出ください。

【利用者への医療・介護サービスの提供に必要な利用目的】

〔当施設の内部での利用目的〕

1. 当施設が利用者等に提供する医療・介護サービス
2. 介護保険事務
3. 利用者に係る当施設の管理運営業務のうち
 - ①入退所等の管理
 - ②会計・経理
 - ③事故等の報告
 - ④利用者の医療・介護サービスの向上

〔他の事業者等への情報提供を伴う利用目的〕

1. 当施設が利用者等に提供する医療・介護サービスのうち
 - ①利用者に居宅サービスを提供する他の居宅サービス事業者や居宅介護支援事業所等との連携（サービス担当者会議等）、照会への回答、心身の状況説明
 - ②利用者の診療等に当たり、外部の医師等の意見・助言を求める場合
 - ③検体検査業務の委託、その他の業務委託
2. 介護保険事務のうち
 - ①審査支払機関へのレセプトの提出
 - ②審査支払機関又は保険者（市町村）からの照会への回答
3. 損害賠償保険に係る保険会社等への相談又は届け出等

【上記以外利用目的】

〔当施設の内部での利用目的〕

1. 当施設の管理運営業務のうち
 - ①医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
 - ②広報紙・創作活動の作品展示等への写真・氏名等の掲載
 - ③当施設において行われる学生等の実習への協力

〔他の事業者等への情報提供に係る利用目的〕

1. 当施設の管理運営業務のうち
 - ①外部監査機関等への情報提供

施設概要

法人名	独立行政法人地域医療機能推進機構（JCHO：ジェイコー）
施設名	独立行政法人地域医療機能推進機構仙台南病院附属介護老人保健施設
所在地等	〒981-1103 宮城県仙台市太白区中田町字前沖143番地 電話番号 022-306-1731 / FAX番号 022-306-1732
沿革	平成11年5月1日 社団法人全国社会保険協会連合会 老人保健施設サンビュー宮城 開設 平成12年4月1日 社団法人全国社会保険協会連合会 宮城社会保険介護老人保健施設サンビュー宮城 改称 平成26年4月1日 独立行政法人地域医療機能推進機構 仙台南病院附属介護老人保健施設 改称
建物	鉄筋コンクリート造 地上3階（一部4階） 延床面積 4,956.1㎡ / 建築面積 2055.4㎡
協力病院	独立行政法人地域医療機能推進機構仙台南病院、医療法人恵司会四郎丸・サトウ歯科
入所定員	100名（2階 50名 / 3階 50名）
通所定員	40名（月曜日～金曜日） / 20名（土曜日）
療養室	4人部屋（20室）、2人部屋（4室）、個室（12室）
職員	医師、看護師、介護福祉士、介護士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、歯科衛生士、管理栄養士、支援相談員、介護支援専門員、事務員、等

交通案内

1. 仙台市営バス«JCHO仙台南病院・袋原中学校前経由 四郎丸行き»

長町駅・たいはつくる前 → 南仙台駅東口 → JCHO仙台南病院入口 → 徒歩5分

2. 仙台市営バス«東中田5丁目・四郎丸小学校前経由 四郎丸行き»

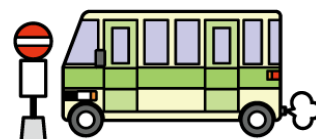
長町駅・たいはつくる前 → 南仙台駅東口 → 堰場 → 徒歩7分

3. JR → バス 乗り換え

南仙台駅東口 → 上記1または2へ（南仙台駅東口停留所にて乗り換え）

4. JR

南仙台駅東口 → 徒歩30分



周辺地図



独立行政法人地域医療機能推進機構（JCHO：ジェイコー） 仙台南病院附属介護老人保健施設

〒981-1103 宮城県仙台市太白区中田町字前沖143番地

TEL 022-306-1731

FAX 022-306-1732